

## 企業誘致支援業務企画提案 評価基準

項目 1	項目 2	内容	配点
1. 企業誘致につながる情報収集業務に対する基本的な考え方 (25点)	(1) 社内の実施体制	①本業務を実施できる体制であるか。	10
	(2) 成果目標及びその考え方	①成果目標及びその考え方が明確であるか。	5
	(3) 中山間地域に企業誘致を進めるための工夫	①中山間地域に企業誘致を進めるための工夫がみられるか。	10
2. 専門員及び特任員の配置並びに誘致活動に関すること (50点)	(1) 活動圏域別の誘致活動方針	①圏域毎の特性を解決するための工夫がみられたか。	10
	(2) 専門員及び特任員の配置計画と確保方法 (既に候補者がいる場合はその経歴等)	①求める人役が配置されているか。 ②有益な情報を収集できる専門員等の確保が見込めるか。 ・新規雇用者の採用手法 ・当該業務担当社員の経験・能力等	15
	(3) 専門員及び特任員の活動目標	①成果を期待できる活動であるか。 ・企業誘致に繋がる情報の収集が期待できるか。 ・県が主催する立地セミナー、石見視察ツアー等への集客が期待できるか。 ②成果を期待できる活動量が確保されているか。	15
	(4) 専門員及び特任員の育成方法	①有益な情報を収集できない専門員等への対応が改善を期待できるものであるか？ ・専門員等の交代、育成、支援体制等	10
3. 独創性 (15点)	(1) 本業務の目的を達成するために効果的な事業に関する独自提案 (15点)	①この事業に関する独自の提案が効果的なものであれば点数を加算する。	15
4. 業務実績 (5点)	(1) 類似事業についての実績 (5点)	①企業の情報収集に関して類似の事業を実施した実績があるか。	5
5. 経済性 (5点)	(1) 見積内容及びコスト (5点)	①事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、かつコストの削減努力がうかがえるか。予算の範囲内であったか。	5